



2025 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 大 阪 瓦 斯 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 藤 原 正 隆
(コード：9532 東証プライム市場)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 5 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株主還元方針に基づく株主還元および資本効率向上のため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 30 百万株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 7.42%)
- (3) 株式の取得価額の総額 70,000 百万円 (上限とする)
- (4) 取得する期間 2025 年 5 月 9 日～2026 年 4 月 24 日

3. その他

取得した株式は消却する予定です。

(ご参考) 2025 年 4 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数

404,105,300 株

自己株式数

7,127,592 株

以 上